

令和6年9月30日

松本市議会

議長 上條 温 様

議会運営委員長 阿部 功祐

議会運営委員会行政視察報告書

議会運営委員会において行政視察を実施しましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

1 期日

令和6年8月22日（木）～23日（金）

2 参加者

議会運営委員10人、正副議長、事務局随員2人 合計14人

3 視察先及び調査項目

(1) 埼玉県所沢市議会

議会BCP及び訓練実施について

(2) 茨城県つくば市議会

議会BCPを含む議会改革のお取り組みについて

4 概要

(1) 埼玉県所沢市議会

ア 日時 令和6年8月22日（木）午後1時30分～午後3時

イ 場所 所沢市役所

ウ 対応者

所沢市議会 議長 松本 明信 氏

所沢市議会 副議長 石本 亮三 氏

所沢市議会 議会運営委員会委員長 大石 健一 氏

所沢市議会 議会運営委員会副委員長 亀山 恭子 氏

所沢市議会 議員（前議長） 島田 一隆 氏

所沢市議会 議員 矢作 いづみ 氏

所沢市議会 議員 植竹 成年 氏

所沢市議会 議員 谷口 雅典 氏

所沢市議会 議員 佐野 允彦 氏

所沢市議会 議員 斎藤 由紀 氏
所沢市議会 議員 中井 めぐみ 氏
所沢市議会 議員 大久保 竜一 氏
所沢市議会 議員 斉藤 かおり 氏
ほか 所沢市議会事務局職員 2名

エ 内容

(ア) 所沢市の概要

都心から30km圏内で埼玉県西部地域に位置し、人口は35万人弱を維持しながら推移。西武池袋線と西武新宿線が交差する所沢駅を擁するほか、JR武蔵野線（東所沢駅）、関越自動車道も通っている。市役所があるエリアは、1911年4月1日に陸軍初の公式飛行場ができた「航空発祥の地」と言われ、現在でも米軍の通信基地がある。また、所沢駅の東側1kmほどの場所には、宮崎駿監督が「となりのトトロ」の構想をねった「かみのやま」、「ふちの森」がある。

最近の動きとしては、市西部の狭山丘陵・ドーム球場・西武遊園地エリアへの西武グループによる投資、市中心部への大型ショッピングモール（エミテラス所沢）出店など所沢駅周辺エリアへの西武鉄道・住友商事による投資、所沢市とKADOKAWAの共同プロジェクトである「COOL JAPAN FOREST 構想」による市東部サクラタウンエリアの開発、の3つの大型開発が進んでおり、所沢市の大きなトピックスとなっている。

他方で、エミテラス所沢（年間1500万人の人出予想）出店に伴う所沢駅前の交通渋滞や所沢駅周辺に商業集積が進んだことに伴う新所沢駅周辺の商業空洞化（令和6年2月新所沢パルコの閉店等）など、松本市と都市課題を共有する部分がある。

(イ) 議会運営・改革について

a 通年会期制導入に向けた取り組み

平成24年の地方自治法改正を受け、同年から通年会期制導入について、議会運営委員会で協議を開始。令和元年11月の議会運営委員会において、しかるべきときに通年会期制に移行することが全会一致で確認されて以降、継続的な協議を行ってきたが、理事者との調整が整わなかった。

そうしたところ、令和5年10月の市長交代に伴い、同年12月定例会で通年会期制導入に必要な条例改正等を実施し、令和7年5月1日からの施行に向け、準備を進めている。

b ペーパーレス会議に向けた取り組み

平成27年8月にICT化推進基本計画策定に関する作業部会を設置して、平成28年3月に所沢市議会ICT化推進基本計画を策定。以降、議員配布資料等のペーパーレス化、一般質問での議場モニターの活用、グループウェア（デスクネッツ・ネオ）及びオンライン会議システム（Webex）の導入（いずれも理事者側導入システム）並びにAI字幕（インターネット中継・傍聴席）の導入などに取り組んできた。

しかしながら、ペーパーレス会議については、理事者側との調整が整わず、

導入が遅れていたもの。これも、令和5年10月の市長交代に伴い、現在、導入に向けて取り組みを進めている。

そうしたところ、令和5年10月の市長交代に伴い、同年12月定例会で通年会期制導入に必要な条例改正等を実施し、令和7年5月1日からの施行に向け、準備を進めている。

c その他の議会改革に関する最近の取り組み

令和2年6月から令和4年3月まで議会改革に関する特別委員会を設置し、政治倫理条例の見直し、議会BCPの策定、予算の委員会付託のあり方、政治倫理審査会に関する施行規程、ハラスメントの防止等に関する要綱及び議会基本条例の見直しに取り組んできたもの

(ウ) 所沢市議会災害対応マニュアル・議会機能継続計画（BCP）について

a 策定経過

東日本大震災で、多くの被災自治体で専決処分が続いたことを受け、所沢市議会でも議会BCPの必要性が認識されてはいたものの、なかなか具体的な検討までは至らず、令和2年6月に設置された議会改革に関する特別委員会で検討が始まったもの。当時はまだBCPを策定している議会は少なく、神奈川県横須賀市議会、東京都目黒区議会、福島県郡山市議会を参考とした。

b 計画の主眼

災害が発生した際に、どうしたら可及的速やかに議会を招集できるかに主眼を置いた。そのため、フローチャートを多用するなど、災害時にどのような行動をとればよいか分かりやすい計画とすることを心がけ、比較的あっさりした計画とした。発災後、議会運営委員会さえ招集できれば、議会（本会議）の招集や日程について協議ができるので、そのため、議会運営委員会を開けるようになるまで、議会として、議員として、それぞれどのような行動をとれば良いかをメインにした。

また、東日本大震災の被災自治体（宮城県議会等）を調査したところ、発災後、各議員が個別に、被災者の要望等を直接執行機関に届けることで、執行機関の災害対応業務が混乱してしまったということが問題となっていたので、所沢市議会BCPでは、議会災害対策会議で一元化（交通整理）をすることとしている。

c 対象災害

地震、風水害、感染症等の通常BCPの対象とされる災害だけでなく、所沢市は、富士山や浅間山の噴火により火山灰被害が想定されるので、他市議会のBCPではあまり見られないが、あえて火山災害も対象に加えている。

d その他事前質問について

とにかく発災後にいかに早く議会を招集できるようにするかに主眼を置いているので、自然災害と感染症の違いをあまり意識することなく計画を検討した（ただし、感染症時に特に効果があるオンライン会議の活用について、コロナ禍の経験から計画に加えている。）。

災害時の議会事務局への受援計画はなく、まだ具体的な検討もないものの、

議会基本条例第33条（他の自治体の議会との交流及び連携）の規定により、広域連携を構築・強化することについて検討することとなっており、所沢、入間、佐山、飯能、日高の5市（ダイアプラン）の市議会同士で広域連携を深めている。災害についての連携の議論はまだ行われていないので、今後の課題である。

災害時、議長の職務代理者順位は、第1位 副議長、第2位 議会運営委員長、第3位 総務経済常任委員長の順としている。所沢市議会では、議会運営副委員長は1期目の議員が就く議会人事も想定されるため、1期目の議員ではさすがに非常時の議会運営は困難ではないかとの懸念から、第3位を議会運営委員会副委員長ではなく、総務経済常任委員長としたもの

毎年9月に実施している防災訓練の内容については、議場での避難訓練（シェイクアウト訓練）と、オンラインを活用した安否確認・情報共有訓練を、毎年交互に実施している。

毎年9月に実施している防災訓練の内容については、議場での避難訓練（シェイクアウト訓練）と、オンラインを活用した安否確認・災害対策会議設置訓練を、毎年交互に実施している。なお、議場での避難訓練について、令和元年度までは理事者側に参加してもらった経過はある（傍聴者に参加してもらったことはない。）が、最近は理事者の参加はなく、議会側だけでの訓練実施となっている。

(2) 茨城県つくば市議会

ア 日時 令和6年8月23日（金）午前10時～午前11時30分

イ 場所 つくば市役所

ウ 対応者

つくば市議会 議会運営委員長 黒田 健祐 氏

つくば市議会 議員（前議会運営委員長） 小野 泰宏 氏

ほか つくば市議会事務局職員 4名

エ 内容

(ア) 議会改革について

議会基本条例策定前は、議会内の政治状況から、一般質問方式が「3回まで」→「一問一答」（平成12年12月）→「3回まで」（平成17年9月）→「一問一答」（平成22年12月）と変遷するようなことがあったが、「つくば市議会改革に関する決議」（平成15年9月）など、一定の取組みがあった。

議会改革が本格的に進んだのは、議会基本条例制定過程においてであり、平成18年5月の北海道栗山町議会基本条例の施行以降、全国に議会基本条例を制定する動きが広まったが、つくば市議会でも議会基本条例に係る合意形成が図れるよう、「みんなが乗れる船」として、平成22年12月に「会改革に関する調査特別委員会を設置した。同特別委員会では、議会基本条例制定を視野に入れた上で、具体的な取組み（インターネット議会中継の開始、一般質問に係る自由な反問権の導入等）を進めた。

平成25年3月には議会活性化推進特別委員会を設置し、議会基本条例に係る

具体的な策定作業(特別委員会8回、作業部会9回)を進め、平成26年12月定例会で条例可決、平成27年4月に施行となったもの。議会基本条例第30条第1項(制定時第29条第1項)には、「議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証するものとする。」との条文があり、改選があるごとに条例の検証を行っている(これまで2回)。

特徴的な取り組みとしては、予算決算委員会の下に各常任委員会による分科会を設置し、毎年9月定例会において分科会ごとに理事者側に対して決算審査を踏まえた提言を行い、翌年3月定例会の予算審査の際に理事者側の対応状況を評価するという政策評価に取り組み、議会によるマネジメント強化を図っているとのことである。また、コロナ禍において市民との交流ができなかったことから、YouTubeチャンネル(つくば市議会チャンネル)を開設し、議会広報に活用している。コロナ禍の対応という点では、オンラインの活用に取り組んでおり、「公務、災害、負傷、疾病、育児、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため、開会場所へ参集することが困難な場合でも、発言の機会を保障する」ため、委員会及び本会議(一般質問に限る。)へのオンライン参加の事例は、延べ20名に及んでいる(令和6年の事例は、男性議員の育児休業に伴うもの)。

(イ) 議会BCPについて

a 策定経過

令和2年11月の今任期開始時に、今期の議会改革に係る取り組みについて、各会派から意見を募り、議会運営委員会において合意形成を図ったところ、議会BCPの策定と通年議会の導入を、セットで議会改革の最優先事項とすることになった。議会BCPについては、大分県大分市議会(議員を居住地別に分けた地区組織や体系化した図をBCPに組み込んだ先進自治体として専門家から推薦)や北海道芽室町議会(実際に台風でBCPを発動し、災害対策会議を設置した議会)を視察した上で、具体的な検討を行い、令和4年6月に策定した。

なお、策定に当たっては、①地域との関係をどうするか、②災害発生時の議員要望に対する見解や情報伝達をどうするか、③議会の防災訓練をどのような内容で実施していくか、が論点(ポイント)となった。

b 計画の主眼及び特徴

①体系的でわかりやすく実務的な内容とすること、②理事者側のBCPとの整合性を図ること、の2点を主眼として策定するとともに、①居住地ごとに地区担当議員を設定したこと、②災害発生時の定例会における対応を図式化(具体的な6ケース)して具体的な流れの見える化を図ったこと、③感染症対策のためにオンライン会議の活用を図ったこと、の3点がつくば市議会BCPの特徴となっている。ついて、災害が発生した際に、どうしたら可及的速やかに議会を招集できるかに主眼を置いた。

また、より分かりやすくするという観点から、具体的な6ケースとチャートに加えて、「これ1枚を見れば対応できる」ように、理事者側の災害対応に合

わせた議会側のタイムラインを1枚にまとめている。

c 対象災害

計画の主眼であるの一つである②理事者側のBCPとの整合性を図るという観点から、対象災害（BCPの発動基準）は、理事者側のBCPに合わせたものとなっている。なお、理事者側のBCPとの整合性を図るという観点から、理事者側BCPに倣い、「議会事務局における業務継続のための業務対応区分」（業務優先区分）を設けている。地震、風水害、感染症等の通常BCPの対象とされる災害だけでなく、所沢市は、富士山や浅間山の噴火により火山灰被害が想定されるので、他市議会のBCPではあまり見られないが、あえて火山災害も対象に加えている。

d 地域・地区との関係（地域リーダー・地区担当議員）

視察した大分市議会が採用していた地区担当議員制については、議論があったところ。当初はこの問題に踏み込むと大変だ（議会は執行機関ではないので。）との印象だったが、議会運営委員会では地区担当議員制の導入自体は、全員が賛成という状況であったので、具体的な検討を進めた。

具体的な地区割については、6ヶ町村が合併したという経過から、6ヶ町村を基礎にしながらも、もう少し大きな単位で「北部地域」・「中部地域」・「南部地域」の各地域に地域リーダー1名・サブリーダー1名を置き、各地域に居住する議員を地区担当議員としている。

地区担当議員の具体的な職務としては、

- ・ 指定された地区において、情報収集・情報伝達を行うこと。
- ・ 指定された避難所等の状況等を把握し、支援物資の不足など市民の声を聞くこと。
- ・ 上記の情報や内容を地域リーダーに伝えること。

地域リーダーの具体的な職務としては、

- ・ 地区の情報を集約し、議会災害対策会議に情報提供を行うこと。
- ・ 議会災害対策会議からの情報を地区担当議員に伝えること。

なお、地区担当議員を置いていることが住民に周知されていなければ、災害時に機能しないので、地域の区長や地域住民に対し、地区担当議員制の周知を図っている。具体的には、議会BCP策定の翌年、令和5年4月に区会連合会（6ヶ町村別の区会連合）に議会が直接出向き、地区担当議員制について説明した（これにより、議員各自も地域防災への意識向上が見られた。）。

他方で、地区担当議員制については、「担当地区以外の市民から寄せられた情報や要望をどのように取り扱うのか。」、「チャットにより情報を全議員で共有できるなかで、地域リーダーの役割は必要か。」、「担当地区を設けることにより、災害時よりも平時において、議員が地域の防災活動をサポートしていく役割もあるのではないか。」など、課題も挙がっている。

f 災害発生時における理事者側への要望・情報伝達

つくば市では、東日本大震災の翌月（平成23年5月6日）に竜巻災害があり、その際に、個々の議員による理事者側への要望や情報提供が、理事者の災害対応業務に支障や混乱を与えたという反省があり、議会BCPの中では「情

報の集約と伝達」という独立の項目を定めている。

具体的には、地区からの要望や情報は、地区担当議員から地域リーダーへ、地域リーダーから議会災害対策会議に伝えられ、議会災害対策会議において、優先順位付けと集約を図り、理事者側に一元的に伝える仕組みを設けた。

ただし、議会災害対策会議が設置される前などで、「救助・救命など緊急性の高い情報については、直接関係機関に連絡する。」としている。

g 議会BCP訓練の実施

議会BCPでは「災害に対する即応力を高める観点から、議員と議会局職員を対象として防災訓練(机上訓練・図上演習などを含む。)を計画的に実施する。」と規定し、実際に令和5年12月に訓練としてオンラインを活用した議会災害対策会議設置訓練を実施した。具体的な被害想定をした図上防災訓練であり、①議員からの情報を整理し、市災害対策本部に提供する際の優先基準の明確化、②議会災害対策会議から議員への情報提供方法、③地域リーダーの役割の再検討、などが課題として挙げた。

h つくば市議会BCPにおける今後の課題

地区担当議員制を採用している以上、実際に大災害は発生した際には、担当地区との円滑で効果的な連携が期待される。そのために、日ごろから各議員は担当地域・地区と情報交換をしたり、担当地区の災害リスク情報の把握したりと、担当地域・地区との関係性を構築しておく必要がある。地区担当議員制の導入に当たって参考とした大分市議会では、地域・地区との定期的な情報共有と地域・地区の災害リスクに係る現地調査を実施しているとのことなので、今後は参考としながら検討したい。

加えて、大規模災害発生時の議員間の情報伝達の実効性向上のために、訓練の実施やデジタル技術の活用を通じて、情報伝達・集約のさらなる高度化が必要になると考えている。

i その他事前質問について

BCP体制下において、人的応援（特に議会事務局への他市議会又は執行機関側からの応援）の受け入れに関する受援計画は、まだない。

委員会提出議案及び議員提出議案ともに、提出時期は基本的に定例会閉会日の2日前までとしている（ただし、議案提出前にあらかじめ事務局に形式等について相談があるため、事前に相談があるものであれば閉会日前日正午までの提出で対応している。）。提出時期よりも、提出議員が各会派にきちんと説明をしているかどうか重要になっている。各会派に説明がなされていないと、「審議できる状況ではない。」ということになってしまう。議会運営委員会では、提出された議案の取扱いについて協議はするが、議案の内容についての協議は行っていない。議員提出議案の委員会付託については、議員提出による議会に係る条例案（会議規則を含む。）は議会運営委員会に付託し（事例あり）、議員提出による議会に係る条例案以外の条例案については、所管の常任委員会に付託する取扱いとしている（事例は少ないが、つくば市審議会等の会議の公開に関する条例などがある。）。

5 所感

(1) 所沢市議会について

B C P策定の検討時、横須賀市議会、目黒区議会、郡山市議会を参考としており、この点、今後私たちでも参考としていきたいと思った。

また、東日本大震災の被災自治体の宮城県議会を調査されており、特に、発災後の市民からの要望等の取扱いが問題であったとのことから、所沢市議会B C Pでは、災害対策会議で一元化することとしている。この点は、大規模地震による発災後、あるいは感染症など、災害の規模等により、取扱いをどのように行うのか検討することが必要ではないかと感じた。

対象災害では、地震、風水害、感染症に加えて、火山災害が対象になっている点は、松本市でも市域に活火山・焼岳があり、他、県内には浅間山、御嶽山もあることから、対象災害としての参考となり、検討すべき点であると思う。

(2) つくば市議会について

B C P策定にあたり、大分市議会（勉強会の際の講師・廣瀬克哉氏より推薦）、芽室町議会を視察し、約10議会を参考に具体的な検討を行ったとのこと。

大分市議会を参考として、つくば市議会では地域リーダー・地区担当議員を採用して、情報収集・情報伝達を行うこととしている。これは、東日本大震災の翌月、竜巻災害が発生し、その際、市民からの要望や情報提供など、災害対策業務への支障や混乱をきたしたことから、情報の集約と伝達という項目を定めて、一元的に伝える仕組みを設けている。地域の自治会加入率は低いとのことで、地域割での担当制で情報収集等を行うこととしている理由の一つとなっている。

B C P訓練では、令和5年12月4日に発生した首都直下型地震被害状況を想定として、議会災害対策会議の開催を行っており、B C P策定に加えて、災害に対する即応力を高めるため、幅広い訓練実施の必要性を強く感じた。また、わかりやすいタイムラインの作成は参考となった。

(3) 両議会の視察を通じて

両市議会の視察から、まず、安否確認を行い、会議等の招集できる等の議会事務局から議員への伝達体制について重要だと考える。災害発生の日時等によって、議会事務局職員の参集状況によりメール等の発信が変わってくる。安否確認の情報に加えて、議会の対策本部として、各議員の情報の範囲については検討を要する。そして、発災後の市民等からの要望などの情報伝達について、視察先以外の議会に係る状況調査の必要を感じた。また、発災後の議員の行動についても、被災状況などによって異なると思うので、その行動について検討が必要と感じる。議会災害対策本部として各議員の情報範囲はどこまで必要なのか、議員に来る情報には要望も含まれ、その取扱い、伝達先はどこにするのか、など、図上防災訓練、他議会事例等でさらなる検討・研究が必要と考える。

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察		令和6年8月22日(木)・23日(金)
視察先 及び 視察事項	令和6年8月22日(木)	1 埼玉県所沢市議会
		議会BCP及び訓練実施について
	令和6年8月23日(金)	2 茨城県つくば市議会
		議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 埼玉県所沢市議会（議会BCP及び訓練実施について）

(1) 内容

ア BCP策定の背景

東日本大地震では多くの自治体で専決処分が行われるなど、二元代表制の一翼である議会の基本的な機能を果たせなかったという経験と教訓から、議会独自の災害時の対応マニュアルやBCP策定の必要性と考えた。策定は議会改革特別委員会で調査研究を開始し、法政大学廣瀬教授を講師とし議員研修会の開催などを行い、令和3年7月に所沢市議会災害対応マニュアル・議会機能継続計画を策定した。

イ 訓練

所沢市議会BCPでは災害時において、議員及び議会事務局職員が体制整備や行動基準、非常時優先業務を優先かつ的確に行えるようにするとともに、それらの内容について検証、点検し、さらに実行性を高め、防災意識の向上を図るため、防災訓練を定期的に実施すると定めており、グループウェアを利用しオンラインでの訓練やシェイクアウト訓練、議場参加者による避難訓練などを実施している。

(2) 所感

所沢市議会のBCPは非常にわかりやすく議会運営委員会開催までの議員としての活動をメインに策定されていた。グループウェアを利用したオンラインでの訓練やシェイクアウト訓練、議場参加者による避難訓練など様々な訓練を行うことで災害時手元にBCPがなくても議員としての行動ができるようになるのではないかと考える。また令和7年5月より通年会期制が導入される予定。災害時や突発的な事件事故や緊急の行政課題等に主体的・機動的に対応できる、十分な審議時間確保、議会審議の充実と活性化に資するとされており、本市議会においても通年会期制の議論もすべきではないか。

2 茨城県つくば市議会（議会BCP・議会改革について）

(1) 内容

ア BCP策定の目的

過去に発生した東日本大震災・国内最大級の竜巻の災害や新たな災害ともい
べき感染症の発生や対応を教訓に、議会および議員の役割について、明確な行動
指針を定め、災害発生の非常時においても、二元代表制の趣旨に則り、議決期間
としての議会が、市の災害対策本部と連携を図り、意思決定等の議会の基本的機
能と果たすことを目的として策定。

イ 議会改革

平成26年12月定例会で議会基本条例を可決し、平成27年4月1日施行。
第1回目の条例の検証により、それまでの特別委員会方式から変更して、予算決
算委員会の設置。議会活動に関する情報発信の強化、公聴機能の強化として広報
公聴委員会の設置。第2回目の条例の検証で、議員の発言機会の確保を目的にオ
ンライン委員会の実施、議会BCP策定、通年議会の実施。

(2) 所感

つくば市議会BCPの大きな特徴として市内を3地区に分け議員の担当地区を設
定していた。災害発生時初期の地区の情報収集・情報伝達、災害復旧復興期の地区
要望調整機能・提言を目的としていた。つくば市の面積は283.72平方キロメー
トルと本市の3分の1であり、加えて平坦な地形である。本市のBCPにおいて地
形的に地区担当制は向かないのではないか。つくば市議会でも所沢市議会と同様に
通年議会が実施されている。他市の状況を調査し通年議会について積極的な議論も
するべきではないだろうか。

令和6年9月13日

松本市議会議員 上條 温 様

議会運営副委員長 川久保 文良

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察		令和6年8月22日(木)・23日(金)
視察先 及び 視察事項	令和6年8月22日(木)	1 埼玉県所沢市議会
		議会BCP及び訓練実施について
	令和6年8月23日(金)	2 茨城県つくば市議会
		議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 埼玉県所沢市議会

(1) 内容

ア 所沢市の概要

人口35万人弱、都心から30km圏内で埼玉県の西部地域に位置し、西武池袋線と西武新宿線が交差する所沢駅を擁するほか、JR武蔵野線（東所沢駅）、関越自動車道も通っている交通の要所。

イ 都市の特徴

1911年4月陸軍初の公式飛行場ができた「航空発祥の地」。また宮崎駿監督が「となりのトトロ」の構想を練った「かみのやま」、「ふちの森」がある。

他方、エミテラス所沢（年間1500万人の人出予想）出店に伴う所沢駅前の交通渋滞や所沢駅周辺に商業集積が進んだ一方で、令和6年2月新所沢パルコの閉店等に伴う新所沢駅周辺の商業空洞化など、松本市と都市課題を共有する部分がある。

ウ 議会改革について

(ア) 通年会期制導入に向けた取組み

平成24年の地方自治法改正を受け、同年から通年会期制導入について、議会運営委員会で協議を開始。令和元年11月の議会運営委員会において、しかるべきときに通年会期制に移行することが全会一致で確認された。

以降、継続的な協議を行ってきたが、理事者との調整が整わなかった。

令和5年10月の市長交代に伴い、同年12月定例会で通年会期制の導入に必要な条例改正等を実施し、令和7年5月1日からの施行に向け、準備を進めているところ。

(イ) ペーパーレス会議

平成28年3月に所沢市議会ICT化推進基本計画を策定。以降、議員配布資料等のペーパーレス化、一般質問での議場モニターの活用、グループウェア及びオンライン会議システムの導入並びにAI字幕の導入などに取り組んできた。

しかしペーパーレス会議については、理事者側との調整が整わず、導入が遅れていたが、これも令和5年10月の市長交代に伴い、現在、導入に向けて取

り組みを進めている。

(ウ) その他の議会改革

令和2年6月から令和4年3月まで議会改革に関する特別委員会を設置し、政治倫理条例の見直し、議会BCPの策定、予算の委員会付託のあり方、政治倫理審査会に関する施行規程、ハラスメントの防止等に関する要綱及び議会基本条例の見直しに取り組んできたもの

エ 議会機能継続計画（BCP）について

(ア) 策定経過

東日本大震災で、多くの被災自治体で専決処分が続いたことを受け、令和2年6月に設置された議会改革に関する特別委員会で検討が始まった。当時はまだBCPを策定している議会は少なく、神奈川県横須賀市議会、東京都目黒区議会、福島県郡山市議会を参考とした。

(イ) 計画の主眼

災害が発生した際に、どうしたら可及的速やかに議会を招集できるかに主眼を置いた。そのため、フローチャートを多用するなど、災害時にどのような行動をとればよいかわかりやすい計画とすることを心がけた。発災後、議会運営委員会さえ招集できれば、議会（本会議）の招集や日程について協議ができる。そのため、議会運営委員会を開けるようになるまでをメインにした。

また、東日本大震災の被災自治体を調査したところ、発災後、各議員が個別に、被災者の要望等を直接執行機関に届けることで、執行機関の災害対応業務が混乱してしまったということが問題となっていたので、所沢市議会BCPでは、議会災害対策会議で一元化（交通整理）をすることとしている。

(ウ) 対象災害

所沢市は、富士山や浅間山の噴火による火山灰被害が想定されるので、あえて火山災害も対象に加えている。

(エ) その他事前質問について

とにかく発災後にいかに早く議会を招集できるようにするかに主眼を置いているので、自然災害と感染症の違いをあまり意識することなく計画を検討した。

災害時、議長の職務代理者順位は、第1位 副議長、第2位 議会運営委員長、第3位 総務経済常任委員長の順としている。所沢市議会では、議会運営副委員長は1期目の議員が就く議会人事も想定されるため、第3位を議会運営委員会副委員長ではなく、総務経済常任委員長としたもの。

(2) 所感

所沢市議会では、早稲田大学マニフェスト研究所が発表している「議会改革度調査」において、松本市議会が高位を維持していることから、この機会に松本市議会

の議会改革内容を知りたいという雰囲気強く感じられた。そのために視察会場には議会運営委員だけではなく新人議員も参加しており、視察項目以外にも自由闊達な議論が交わされて、意義深い交流ができました。

一方、BCPについては本市議会より早く取り組んでいて、以下の3点が強く印象に残りました。①災害が発生した際に、どうしたら可及的速やかに議会を招集できるかに主眼を置いていること。②フローチャートを多用するなど、分かりやすい計画としていること。③東日本大震災の被災自治体では各議員が個別に被災者の要望等を直接執行機関に届けることで、執行機関の災害対応業務が混乱してしまったということが問題となったため、所沢市議会BCPでは、議会災害対策会議で一元化（交通整理）することとしていること。

2 茨城県つくば市議会

(1) 内容

ア 議会BCP策定の経過

令和2年11月の今任期開始時に、今期の議会改革に係る取組みについて、各会派から意見を募り、議会運営委員会において合意形成を図ったところ、議会BCPの策定と通年議会の導入を議会改革の最優先事項とすることになった。議会BCPについては、大分市議会や北海道芽室町議会を視察した上で、具体的な検討を行い、令和4年6月に策定した。

策定に当たっては、①地域との関係をどうするか、②災害発生時の議員要望に対する見解や情報伝達をどうするか、③議会の防災訓練をどのような内容で実施していくかが論点（ポイント）となった。

イ 議会BCPの主眼と特徴

①体系的でわかりやすく実務的な内容とすること、②理事者側のBCPとの整合性を図ること、の2点を主眼として策定するとともに、①居住地ごとに地区担当議員を設定したこと、②災害発生時の定例会における対応を図式化して具体的な流れの見える化を図ったこと、③感染症対策のためにオンライン会議の活用を図ったこと、の3点がつくば市議会BCPの特徴となっている。災害が発生した際に、どうしたら可及的速やかに議会を招集できるかに主眼を置いた。

また、より分かりやすくするという観点から、具体的な6ケースとチャートに加えて、「これ1枚を見れば対応できる」ように、理事者側の災害対応に合わせた議会側のタイムラインを1枚にまとめている。

ウ 対象災害

理事者側のBCPとの整合性を図るという観点から、地震、風水害、感染症等の通常BCPの対象とされる災害だけでなく、所沢市は、富士山や浅間山の噴火による火山灰被害が想定されるので、あえて火山災害も対象に加えている。

エ 地域リーダーと地区担当議員

視察した大分市議会が採用していた地区担当議員制については、議論があった。当初はこの問題に踏み込むと大変だとの印象だったが、議会運営委員会では地区担当議員制の導入自体は、全員が賛成という状況であったので、具体的な検討を進めた。

具体的な地区割については、6ヶ町村が合併したという経過から、6ヶ町村を基礎にしながらも、もう少し大きな単位で「北部地域」・「中部地域」・「南部地域」の各地域に地域リーダー1名・サブリーダー1名を置き、各地域に居住する議員を地区担当議員としている。

(ア) 地区担当議員の具体的な職務としては、

- a 指定された地区において、情報収集・情報伝達を行うこと。
- b 指定された避難所等の状況等を把握し、支援物資の不足など市民の声を聞くこと。
- c 上記の情報や内容を地域リーダーに伝えること。

(イ) 地域リーダーの具体的な職務としては、

- a 地区の情報を集約し、議会災害対策会議に情報提供を行うこと。
- b 議会災害対策会議からの情報を地区担当議員に伝えること。

オ 理事者側への要望・情報伝達

つくば市では、東日本大震災の翌月（平成23年5月）に竜巻災害があり、その際に、個々の議員による理事者側への要望や情報提供が、理事者の災害対応業務に支障や混乱を与えたという反省があり、議会BCPの中では「情報の集約と伝達」という独立の項目を定めている。

具体的には、地区からの要望や情報は、地区担当議員から地域リーダーへ、地域リーダーから議会災害対策会議に伝えられ、議会災害対策会議において、優先順位付けと集約を図り、理事者側に一元的に伝える仕組みを設けた。

ただし、議会災害対策会議が設置される前などで「救助・救命など緊急性の高い情報については、直接関係機関に連絡する。」としている。

カ 議会BCP訓練の実施

議会BCPでは、「災害に対する即応力を高める観点から、議員と議会局職員を対象として防災訓練(机上訓練・図上演習などを含む。)を計画的に実施することとする。」としている。令和5年12月に訓練としてオンラインを活用した議会災害対策会議設置訓練を実施した。

図上防災訓練であり、①議員からの情報を整理し、市災害対策本部に提供する際の優先基準の明確化、②議会災害対策会議から議員への情報提供方法、③地域リーダーの役割の再検討、などが課題として挙げた。

ク 今後の課題

地区担当議員制を採用している以上、実際に大災害は発生した際には、担当地区との円滑で効果的な連携が期待される。そのために、日ごろから各議員は担当地域・地区と情報交換をしたり、担当地区の災害リスク情報の把握をしたりと、担当地域・地区との関係性を構築しておく必要がある。

加えて、大規模災害発生時の議員間の情報伝達の実効性向上のために、訓練の実施やデジタル技術の活用を通じて、情報伝達・集約のさらなる高度化が必要になると考えている。

(2) 所感

つくば市議会では令和2年11月の現議員任期開始時に、議会改革の方針として議会BCPと通年議会の導入の2項目を最優先事項とした。その結果、議会BCP策定（令和4年6月策定）への取り組みは比較的早く進んでいたため、我々には参考になることが多かった。中でも、「災害が発生した際に、どうしたら可及的速やかに議会を招集できるかに重点を置いた。」との説明には、議会として最も重要な観点を伺ったと感じました。

加えて、「つくば市では、東日本大震災の翌月（平成23年5月）に竜巻災害があり、その際に、個々の議員による理事者側への要望や情報提供が、理事者の災害対応業務に支障や混乱を与えたという反省があり、議会BCPの中では「情報の集約と伝達」という独立の項目を定めている。」という箇所について、情報の議会災害対策会議への情報の一元化が大きな課題だと感じました。

一方、地区担当議員制については、地域づくりセンターが市内に35か所と多数設置されている松本市においては、必要ないのではないかと感じました。

令和6年9月24日

松本市議会議長 上條 温 様

松本市議会議長 上條 温

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察		令和6年8月22日(木)・23日(金)
視察先 及び 視察事項	令和6年8月22日(木)	1 埼玉県所沢市議会
		議会BCP及び訓練実施について
	令和6年8月23日(金)	2 茨城県つくば市議会
		議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 事前質問に対する各市議会からの回答

(1) 市議会業務継続計画（BCP）策定にあたって、主眼を置いた点について

ア 所沢市議会

発災後、どうしたらすみやかに議会を開けるのかに主眼を置き、発災時の議会・議員の行動をわかりやすく、フローチャートにも対応するように、あっさりめに策定した。議会運営委員会を開くため、とるべき活動をメインに策定した。

イ つくば市議会

わかりやすさ、使えるBCP、見える化をキーワードに策定した。

(2) どのような観点から対象災害（BCPの発動基準）を決定したかについて

ア 所沢市議会

震度6弱以上の地震、風水害の他に、富士山、浅間山が噴火した場合の降灰を想定して、火山災害を加えている。新型コロナ等の感染症、その他の災害も指定している。

イ つくば市議会

地震・風水害・大規模事故等・感染症・その他であり、その程度は、つくば市地域防災計画に基づく市災害対策本部の配備基準を概ね準用している。

(3) 両市議会のBCPともに自然災害と感染症の両方を対象としているが、両方を網羅するBCPとするために配慮した点について

ア 所沢市議会

一日も早く議会を開くことを主眼に置いていたので、自然災害と感染症の整合性についての議論にならなかった。感染症については、オンライン会議の導入などに触れている。

イ つくば市議会

市のBCPと議会のBCPの整合性を図りながら、BCPを策定しはじめた令和3年の半ばはまさにコロナ禍の時期であったので、コロナに対して事務局が作成したマニュアル的なものを議会BCPに載せることに異論はなかった。

(4) BCP体制下における人的支援の受け入れに関する受援計画の有無について

ア 所沢市議会

特段の計画はない。ただし、議会基本条例第29条に他の自治体議会との交流

及び連携の規定が盛り込まれており、広域連携を構築、強化することについて検討するという記載がある。実際に、所沢、入間、狭山、飯能、日高の5市で連携協定（ダイアプラン）を結んでいるので広域連携はできている。

イ つくば市議会

特段の計画はない。

- (5) B C P中に「議長等に事故あるとき」の職務代理者順位に係る記載の有無。記載がある場合は、どのような観点から決定したのかについて

ア 所沢市議会

第1位が副議長、第2位が議会運営委員長、第3位が総務経済常任委員長としている（一期目の議員が副委員長となる場合があるため、第3順位を議会運営副委員長ではなく、総務経済常任委員長を第3順位としている。）。

イ つくば市議会

記載なし。

- (6) 防災訓練の具体的な実施内容、決定方法について

ア 所沢市議会

シェイクアウト訓練、机の下のヘルメットを着用して、議長の指示で議場の外、庁外に出る訓練を実施。グループウェア（デスクネッツネオ）と、Webexを併用し、オンラインを活用した安否確認、情報共有を行った。理事者、傍聴者を含めた訓練は、最近は実施していない。

オンラインとシェイクアウト訓練を毎年交互に実施することとしている。

イ つくば市議会

議会B C Pに基づく訓練を令和5年12月定例会に合わせて実施した。

具体的には、プロセスの確認を行うとともに、LINEWORKSで訓練用のグループをつくり、全員の安否確認を実施した。確認がとれたところで災害対策会議を設置し、開催。被害の想定は2011年3月11日の災害データを参考として、テンプレートをデータ化し、各地域の情報を収集し、それをまとめる訓練を実施した。

- (7) つくば市議会B C Pにおいて設置されている地区担当議員及び地域リーダー議員に関し、それぞれの職の内容と設置に至った経緯や理由について

ア つくば市議会

災害発生初期には、地区の情報収集、情報伝達を行い、災害の復旧・復興期には、地区の要望をまとめ、調整機能・提言を行う目的で議員の地区担当制を導入した。

市を北部、中部、南部の3地区に分け、各地区に地区担当議員と災害対策会議に地域の視点を入れるために地域リーダーを配置した。地域リーダーは、災害対策会議の内容を伝えたり、各地域の情報を集約したりする役割を担う。

(8) つくば市議会における議会側提出議案の提出方法及び審議方法について

ア つくば市議会

議案の提出時期は定例会閉会日の2日前まで。ただし、事前に議員から事務局に相談があった場合は、閉会日前日の正午までに提出されれば、閉会日の本会議において対応している。その場合は、提出する議員が各会派にきちんと説明しておくことが重要となる。

議会運営委員会では、議案の取り扱いについての協議は行いが、内容についての協議は行っていない。

議員提出議案の委員会付託について、議会に関する条例案は、議会運営委員会に付託することになっている。議員提出による条例案は、所管の常任委員会に付託し、審議することとなっている。数は少ないが過去に事例があった。

2 今後の課題と展望

災害対策会議に地域の視点を入れるために、つくば市は議員の地区担当制を導入していたが、LINEWORKSにより、一斉に情報が配信されるとこの役割はうすれてくる可能性がある。松本市においても発災時の情報収集・執行部への情報伝達方法については、議員の地区担当制も含め、更なる検討が必要である。

議会BCPに基づく訓練については、議場出席理事者、傍聴者を含めた方法を検討し、マンネリ化しない内容とすることが必要である。

所沢市は、令和7年5月1日に通年会期制を導入する予定であり、つくば市は、令和6年度から通年議会を実施している。全国各地で災害が頻繁に起きている近年、二元代表制の一翼である議会の基本的な機能を果たすため、また、自治体の専決処分を極力なくすために、次の定例会を待つのではなく、通年議会を導入した経緯がある。今後の松本市においてもBCPとの関係から、災害時に機動的な対応が可能となる通年議会について調査、研究していく必要があると感じた。

3 所感

両市議会の視察・研修で、災害対策会議の内容等、データで災害情報を送ってもらう訓練、各会派がオンラインで情報を共有する等、議員間の情報伝達訓練が高度化することが、災害の復旧復興につながる第一歩になると改めて感じた。

両市議会とも、先進自治体の事例をしっかりと視察、研修されていたことから、松本市議会におけるBCP策定過程でもその必要性を改めて感じた。

BCPを策定するには、議会基本条例をつくるときと同じ視点に立ち、一体感を持って、合意形成をはからないと議会BCPは策定できない、と言われたつくば市の説明が心に残った。

BCPは「つくって終わりではいけない。」と何度もお聞きした。より市民、地域

に近づくBCPをつくることが市民の安心安全につながるという意識をもって今後も取り組んでいきたいと思った。

令和6年9月30日

松本市議会議長 上條 温 様

松本市議会副議長 中島 昌子

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察		令和6年8月22日(木)・23日(金)
視察先 及び 視察事項	令和6年8月22日(木)	1 埼玉県所沢市議会
		議会BCP及び訓練実施について
	令和6年8月23日(金)	2 茨城県つくば市議会
		議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 埼玉県所沢市議会（議会BCP及び訓練実施について）

所沢市は、人口約34万人、議員定数33名。埼玉県南部に位置し、武蔵野狭山丘陵を抱きながら、高層マンションや商業施設も多く建つ。航空発祥地であり、プロ野球西武の本拠地、狭山茶で有名。

議会基本条例策定の際に、松本市議会の取り組みを参考されたとのことで、議長、議運委員長を始めとする、13名もの議員で視察の対応をいただいた。

2011年、東日本大震災の際は、議会一般質問の最中で、本会議場が揺れに見舞われ、市長席の真上にある釣り天井が落ちてしまうかというほどの揺れだった。その体験が、議会BCPに取り組むきっかけだった。

視察等の公務中、議会開会中、被災の有無など、ケースごとに想定した報告書を用意している。その後、コロナ下での対応も追加された。今後はオンラインでの報告ができるよう、取り組む。

毎年9月定例会開会日に訓練を実施している。

2 茨城県つくば市議会（議会BCPを含む議会改革の取組みについて）

つくば市は、つくば大学のある学園都市。つくばエクスプレスで、秋葉原まで45分。開通後、現在も人口増。平成22年、議会基本条例を策定し、首長の反問権を認めている。年1回以上の議会報告会、YouTubeの議会チャンネルでの発信、議員の発言機会の確保の観点から、本会議や委員会でのオンライン参加を認めている。また、現在は男性議員が育休を取っており、オンラインで参加している。通年議会制をとっている。

BCPについては、市内を北部、中部、南部と3つの地区に分け、それぞれ地域リーダーや、地区担当の議員を選定。6つのケースを想定し、体系化、マニュアルを策定。6つのケースとは、定例会告示前、告示後、本会議開会から一般質問前日、一般質問中から委員会審査前日、委員会審査から閉会日前、閉会日から議決。議会災害対策会議は、正副議長、正副議会運営委員長の4役で組織。

廣瀬克彦先生を講師に勉強会を実施。その後も、廣瀬先生に助言をいただきながら、評価していただいている。通年議会もセットで検討し、導入した。災害時、専決処分をなるべく無くしていく方向で考えてきた。

3 所感（まとめ・論点）

震災、感染症、竜巻・水害などの災害に見舞われた際、議会の機能をどう継続させるのか、議員としてどう行動するのかを、あらかじめさまざまなケースを想定しておくことが必要だと感じた。

各地区の情報をどうまとめて、市へ伝えていくのか。必要に応じて、国・県に意見・要望を上げることも想定してみてもどうか。

B C Pと通年議会はセットで検討したと聞いた。通年議会を調査研究してはどうか。

災害時、地元避難所の立ち上げに議員も参加するのか、立ち上げチームにサポートとして入る仕組みを検討してはどうか。

また、携帯電話の不通事態に備え、主要施設には公衆電話を設置するのはどうか。

以 上

令和6年9月17日

松本市議会議員 上條 温 様

議会運営委員 神津 ゆかり

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察		令和6年8月22日(木)・23日(金)
視察先 及び 視察事項	令和6年8月22日(木)	1 埼玉県所沢市議会
		議会BCP及び訓練実施について
	令和6年8月23日(金)	2 茨城県つくば市議会
		議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 所沢市議会

(1) 経過

- ア 議会改革に関する特別委員会（令和2年6月～令和4年3月）の調査・研究テーマの一つとして「議会BCPの策定」に取り組む。
- イ 令和2年7月に議会改革に関する特別委員会で調査・研究を開始し、法政大学の廣瀬教授を講師として議員研修会を開催したり、政策研究審議会の答申を受け、パブリックコメントを実施し、令和3年7月に所沢市議会災害等対応マニュアル・議会機能継続計画（BCP）を策定

(2) BCPの特徴的な事項

- ア 発災後いかに速やかに議会を開けるかに主眼をおいて、わかりやすい内容となっている（フローチャートなどが掲載されるなどマニュアルとなっている。）。
- イ 火山災害の対応を入れた（降灰災害など）。
- ウ 感染症に対する対応ではオンライン会議なども触れている。
- エ 議長の職務代理者として、1期目の議員がならないように考慮している（第3位に議運副委員長とすると、1期目の議員になる可能性があるので、総務経済常任委員長としている。）。
- オ タイムラインは初動期（発災から概ね3日）、応急期（概ね4日～10日程度）、復旧・復興期（概ね11日目以降）としている。

(3) その他

- ア 避難訓練はオンラインを使った訓練とシェイプアップ訓練を交互におこなっている。
- イ 安否確認訓練で、メールに写真を添付する訓練などもおこなっている。

2 つくば市議会

(1) 経過

- ア 令和2年11月 議会基本条例の経緯証作業に着手
- イ 令和3年6月～7月に改革スケジュールとして、「議会BCP」・「通年議会の導入協議」を決定
- ウ 令和3年12月 議運で協議開始し、年内に体系を決定

エ 令和4年3月 素案を決定

オ 令和4年6月 つくば市議会業務継続計画（議会BCP）策定

(2) BCP の特徴的な事項

ア 議員の担当地区を設定

(ア) 災害発初期：地区の情報収集・情報伝達

(イ) 災害復旧復興期：地区の要望をまとめ、調整機能・提言

(ウ) 議運のメンバーが地域リーダーとなり、対策会議にも出席する。

イ 災害発生時の定例会における対応を図式化、具体的な流れの見える化（フローチャートなど）、定例会の対応についてタイムラインを6ケースに設定

ウ 感染症対応 オンライン会議の活用に関することを記載

エ 対策会議の設置基準について理事者のBCPと整合を図る

(3) その他

ア 議会BCPについて区会連合会の各地区総会において各地区の担当議員が報告した。各地区総会への議会からの出席ははじめてで、議員の「地域防災」への意識向上がみられた。

イ スタートして2年、検証・点検が課題となっている。

3 所感

行政視察の結果から、第2段階計画検討の論点にすべき事項を検討することとなっている。今回の視察を通じて、

(1) いずれの市議会もフローチャートの表記を入れた分かりやすいものとなっていた。緊急時にすべきことがすぐに理解できることが重要であり、そのためにも重要なことだと思いました。

(2) 災害の範囲について、所沢市議会では火山災害（降灰）を入れていた。理事者のBCPとの整合も必要とは思いますが、焼岳や浅間山などがあり、火山災害についても検討する必要があると思いました。

(3) また、想定ケースについては、休会中とは限らないので、議会や委員会開催中などのケースも検討する必要があると思いました。

以 上

令和6年9月30日

松本市議会議長 上條 温 様

議会運営委員 横内 裕治

行 政 視 察 報 告 書

議会運営委員会行政視察		令和6年8月22日(木)・23日(金)
視察先 及び 視察事項	令和6年8月22日(木)	1 埼玉県所沢市議会
		議会BCP及び訓練実施について
	令和6年8月23日(金)	2 茨城県つくば市議会
		議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 所沢市議会

所沢市では平成26年7月にBCPを策定。一方、議会においては、東日本大震災の際に問題となったように、多くの自治体で専決処分が行われるなど、二元代表制の一翼である議会の基本的な機能を果たせなかったという経験と教訓があった。そこで、令和2年6月～令和4年3月まで「議会改革に関する特別委員会」を設置し、議会BCPの策定に向けて調査研究をした。

策定に当たって主眼を置いた点は、災害時等に速やかに議会を開けるかということで「シンプルで、わかりやすく」を重視した。所沢市のBCPは、文字が多くわかりにくいという。まずは議会運営の会議さえ開ければいいので、そこまでのマニュアルということで作成した。実際に冊子を見てみると、フローチャート等で作っており、とても参考になった。松本市議会としても、この点に主眼を置いて策定していかなければならないと感じた。

また、所沢市議会BCPでは、自然災害と感染症の両方を対象としている。この両方を網羅するために、整合性の確保など配慮した点があるかお聞きしたが、この点は特に議論にならなかったという。議会が動かなくなってしまうように、速やかに動けるようにするための議論が中心であった。

「議長等に事故があるとき」の職務代理者順位については、1位が副議長、2位が議会運営委員長、3位が総務経済常任委員長である。これは所沢市議会の人事面が主な要因であった。所沢市議会の人事では、副委員長は1期目の議員も務めるため、さすがに1期目の議員では務まらないということで、そう決まった。松本市議会においても、改選後1期目が大幅に増えたことから、参考にしなければならないと言える。合わせて、年齢的な部分の考慮も必要だと感じた。

全国的に、災害発生時に議員が執行部に現場の状況を届けてしまい、執行部が大変困ったという事例が多くある。そこで所沢市議会では、情報を一元化して執行部と共有するという、交通整理をした点は参考になった。松本市議会としても課題であるので、しっかりと議論しなければならないと言える。

まずは、議員の安否確認とオンラインを含めて会議に参加できるかどうかを、早期に把握する体制が必要なので、より訓練を重ねる必要がある。今後、テクノロジーを活用しながら、緊急時でも機能する方法がないか調査研究をしていきたい。

2 つくば市議会

つくば市議会では、議員の発言機会確保のため、積極的にオンラインの活用をしている。これにより、公務や災害、負傷、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他のやむを得ない事由のため、開会場所へ参集することが困難な場合でも対応ができています。実績としては、計16回実施し、述べ20名が参加した。男性議員が育児休業でオンラインを活用した事例もある。令和5年6月議会では、オンラインでの一般質問も実施した。松本市議会としても、より一層オンラインの活用を進めるのと同時に、全議員のICTリテラシーを高めていかなければならないと感じた。

議会BCP策定については、市のBCPとの整合性とわかりやすさを重視し、令和4年6月に策定。災害発生時の定例会における対応を図式化等しており非常に参考になった。

特徴的だったのは、議員担当地区を設定していることである。北部地域、中部地域、南部地域に、それぞれリーダー1名とサブリーダー1名を設置している。配置は議員の居住地でバランスよく分けた。議員担当地区制については、議会運営委員会で全員が賛成し実現された。視察をしてみて、松本市議会では議員担当地区制は馴染まないように感じた。

また、災害発生時の議員要望に対する見解、情報伝達についてが特に議論のポイントになったという。それは、東日本大震災や竜巻発生時に議員が邪魔になってしまったということだった。

議員間の連絡等には「LINE WORKS」を導入。連絡業務の軽減化や情報共有の促進に繋がった。議員の安否確認表などは当初は紙での提出だったが、LINE WORKSにて報告するように変更した。このほうが圧倒的に早い。当初は地域リーダーが地区担当議員から集めて共有するという手間があったが、瞬時に全体に共有できるようになった。それに伴って、テンプレートの共有方法などは定期的に訓練をしており、今後に向けて、議員間の情報伝達訓練の更なる高度化・デジタル化の実現を目指している。

他にも議会改革として、令和3年には「つくば市議会チャンネル」を開設。今年度、松本市議会の広報部会長という立場から、この取組は大変参考になった。

令和6年9月30日

松本市議会議員 上條 温 様

議会運営委員 今井 ゆうすけ

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和6年8月22日(木)・23日(金)

視察先
及び
視察事項

令和6年8月22日(木)

1 埼玉県所沢市議会

議会BCP及び訓練実施について

令和6年8月23日(金)

2 茨城県つくば市議会

議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 所沢市議会

(1) 内容

東日本大震災や、熊本地震等を契機として事業継続計画を策定する動きが全国自治体で出てきたことにより、大地震発生時に市政の機能維持、早期復旧を図り、地震災害から市民の生命、身体、生活および財産を保護することを目的として平成26年7月に所沢市業務継続計画が策定された。

一方、議会においても独自の災害時のマニュアルやBCPなどを策定する必要性に注目が集まってきた。また、令和2年の新型コロナウイルス感染症の大流行を受け、感染症対策への取り組みを停滞なく進めることが求められた。

これらを受けて、令和2年から議会におけるBCPについて調査研究を進め、令和3年7月制定。

(2) 質問など意見交換から

宮城県議会の会議録を読んで、執行部の方がなくなっている中で、専決処分ばかりが先行し、市議会議員がいるのに、議会が開けないのはおかしいなどを参考にしたという。

火山災害は所沢市のオリジナルで策定している。富士山と浅間山の噴火を想定している。

議長等に事故あるときの代理については、

1位 副議長 2位 議運委員長 3位 総務経済常任委員長とし、

1期目の議員には任せることがないようにしている。

議場出席者の避難訓練については、傍聴者を入れてやっていない。理事者を入れて実施した経緯はあるが現在やっていない。

人的応援の受援計画については、理事者側BCPに謳っている 議会としては特段挙げていない。周辺5市との災害協定がある

(3) 所感

東日本大震災や熊本地震を受け、早期策定に取り組み、令和3年7月に策定されているところは、素晴らしいと感じた。

松本市は、今、策定に向け取り組みを進めているが、災害時、議会が開けないことを理由に市の専決処分が先行することは、あまり望ましいものではないので、そ

の取扱いなども含め、検討する必要があると考える。

2 つくば市議会

つくば市では平成12年から積極的に議会改革に取り組まれてきた経過をお聴きした。質問方式について一問一答など検討し、反問権では、首長の発言については自由だそう。平成25年3月に議会活性化推進特別委員会を設置。委員会8回、作業部会9回を経て、平成26年12月議会で条例可決、平成27年4月施行となった。これまで、オンライン会議、議会報告会など鋭意取り組みが進められてきた。

そのような中、今後の課題として、通年議会の導入と、議会BCPの策定が挙げられた。その後、令和2年11月の改選後、議会基本条例の検証作業に着手。令和4年6月「つくば市議会業務継続計画（議会BCP）」策定。特徴的なところでは、災害発生時の定例会における対応では、議会のあらゆる会議を6つのケースに分け、BCPを図る対応をとっているところだ。委員会や議場で会議中に発災した場合、会議の開催場所によってBCPを組んでいるところが興味深かった。

また、地区ごとに担当議員を決めて、その担当議員が災害現場の情報収集に歩き、被災状況や市民ニーズをキャッチし市へ届けるというものについては、とても丁寧だと感じたが、松本市議会に置き換えた場合、担当地区議員を決めるというのはかえって、議員の行動範囲が狭くなることに加え、地区外での活動も展開している議員も少なくないことから、課題があると思う。

今回の視察を今後の議会活動の参考にしてまいります。

以 上

令和6年9月18日

松本市議会議員 上條 温 様

議会運営委員 上條 美智子

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察		令和6年8月22日(木)・23日(金)
視察先 及び 視察事項	令和6年8月22日(木)	1 埼玉県所沢市議会
		議会BCP及び訓練実施について
	令和6年8月23日(金)	2 茨城県つくば市議会
		議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 所沢市議会（議会BCP及び訓練実施について）

(1) BCP策定経過とBCPの目的

平成23年（2011年）の東日本大震災や平成28年（2016年）の熊本地震などを契機として、事業継続計画（BCP）を策定する動きが地方自治体にも広がっている。所沢市議会においても、大地震発生時に市政の機能維持・早期復旧を図り、地震災害から市民等の生命、身体、生活及び財産を保護することを目的として、平成26年7月に「所沢市業務継続計画（BCP）【地震編】」が策定された。

一方、議会においては、東日本大震災の際に問題となったように多くの自治体で専決処分が行われるなど、二代表制の一翼である議会の基本的な機能を果たせなかったという経験と教訓がある。

これを受け、議会独自の災害時の対応マニュアルやBCPなどを策定する必要性が生じてきた。近年は気候変動等の影響により、自然災害が大規模化・多発化する傾向にある。特に突発的な局地的集中豪雨等は全国各地で多発しており、人々の生活基盤に深刻な被害を与える事例が毎年のように報告されている。このことはこれまで比較的災害の少ない街といわれてきた所沢市も例外ではない。

また、令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、住民の生命及び健康を守る対策を徹底することの重要性が深く認識され、行政のみならず議会においても感染症対策等への取り組みを停滞なく進めることが求められている。

これらの情勢を踏まえ、非常時においても議会機能の維持・回復を図り、もって市民の安全確保と災害復旧に向け、市との連携を十分取って迅速かつ適切な災害対策活動が行えるよう、必要な組織体制や議会及び議員の基本的な役割等を定めた所沢市議会災害等対応マニュアル及び議会機能継続計画「議会BCP」を策定した。

(2) BCPと他の計画等との関係

市の執行機関が策定する所沢市業務継続計画（BCP）【地震編】、所沢市地域防災計画、所沢市新型インフルエンザ対策等行動計画等との整合性を図るものとする。

(3) 見直し手続

議会は、新たな課題や状況の変化等を検証し、議会ＢＣＰの内容の見直しを適宜行っていく。なお、見直しについては、原則として議会運営委員会において行う。

(4) 対象とする災害等

災害時において議会が果たすべき役割や行動については、市の災害対応と極めて密接な関連性があることから、市において所沢市災害対策本部、所沢市新型インフルエンザ等対策本部、その他これらに準じた組織が設置される災害基準等を概ね準用する。

ア 地震

市内で震度６弱以上の地震が発生し、総合的な応急対策を必要とするとき

イ 風水害・火山災害

暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、噴火、地滑り等により局地的又は広範囲な災害が発生したとき又はその恐れがあるとき

ウ 感染症

厚生労働省が定める指定感染症、新感染症、新型インフルエンザ等感染症で、措置を講じなければ市民の生命及び健康に重篤な影響を与える恐れのあるものが発生したとき

エ その他

上記自然災害のほか、大規模な火災、爆発、テロ行為等により相当規模の被害が発生したとき若しくはその恐れがあるとき又は議長が必要と認めるとき

(5) 議会の基本的役割

ア 議会は、市内で大規模な災害等が発生した場合でも、議会の機能を停止することなく、適正かつ公正に議会を運営する必要がある。議会ＢＣＰが対象とする災害等が発生、又は災害等の発生が予測され、議長が必要と認めるとき、所沢市議会災害対策会議（以下「災害対策会議」という。）を設置し、市民の安全確保と災害復旧に向けた体制を整える。また、市が迅速かつ適切な災害対応に専念できるよう配慮するとともに、必要に応じて審議・調査等が行えるよう体制を整備する。

イ 復旧・復興が迅速に進むよう、必要な条例や予算等を速やかに審議する。

ウ 感染症対策は、感染拡大の段階に応じて異なる対応が必要となることから、事前に準備を進め、迅速に意思決定を行うことができるよう、各段階において想定される状況に応じた行動を定める。

(6) 議長の基本的役割

ア 議長は、議会ＢＣＰが対象とする災害等が発生したとき、又は災害等の発生が予測され、必要と認めるときは災害対策会議を設置し、災害対応に係る業務を統括する。

イ 災害対策会議の設置を決定したときは、その旨を全議員に連絡するとともに、

災害対策会議の委員を招集する。

ウ 議会ＢＣＰに係る意思決定について、議長等に事故あるときは、以下のとおりの順位で指揮する。順位第１位 副議長、第２位 議会運営委員長、第３位 総務経済常任委員長

エ 議長は、市災害対策本部及び議員との情報共有に努めるとともに、連絡・連携を図る。

(7) 議員の基本的役割

ア 議会が議決機関としての機能を維持するために、その構成員としての役割を担っている。また、災害等発生時には地域の一員として対応を行いながら、地域の被災状況や要望等の情報把握及び市民への正確な情報提供に努めなければならない。

イ 災害等が発生したとき、自らの安否、居所、被害状況等を災害対策会議に報告し、連絡体制を確立する。

ウ 議会の公務に支障のない範囲で地域の災害救援活動及び災害復旧活動等に協力・支援を行う。また、感染症については、マスクの着用・手洗い・咳エチケット・うがい等により自身の感染予防を優先しつつ、感染拡大による市民生活への影響等を調査するよう努める。

エ 市対策本部が応急活動等を迅速に実行できるよう、地域の被災状況や市民の要望等の情報を各会派の代表者に集約し、災害対策会議に提供する。ただし、市の災害対応等に支障を来さないよう留意しながら、特に緊急を要する場合は、議員個人から市対策本部へ直接、情報伝達することができる。

オ 災害対策会議を通じて把握した災害や災害対応状況等の情報を個人情報等を十分に配慮した上で市民に提供する。

カ 消防団等における活動については、災害時における議員の役割や活動と競合することも想定されるが、原則として議会ＢＣＰに定める議員の役割や活動を優先するものとする。

(8) 議会事務局の基本的役割

ア 議会ＢＣＰの対象とする災害等が発生し、又は発生が見込まれる場合、議会事務局の職員は、以下の通り必要な初動対応にあたる。

(ア) 正副議長の安否確認

(イ) 議員の安否確認

(ウ) 災害対策会議の設置及び運営事務

(エ) 市対策本部との連絡体制の確保

(オ) 災害関係情報等の収集・整理

イ 災害対策会議に関する庶務は、議会事務局が処理する。

(9) 議会災害対策会議（所掌事項）

- ア 災害情報の収集・整理に関すること。
- イ 議員及び市対策本部との連絡調整に関すること。
- ウ 市対策本部への協力に関すること。
- エ 市対策本部への要望及び提言並びに国、県その他関係機関に対する要望活動に関すること。
- オ その他議長が必要と認める事項に関すること

(10) 訓練

議会ＢＣＰを踏まえ、災害時において議員及び議会事務局職員が体制整備や行動基準、非常時優先業務を迅速かつ的確に行えるようにするとともに、それらの内容等について検証・点検し、さらに実効性を高め、防災意識の向上を図るため防災訓練を定期的実施している。

2 つくば市議会（ＢＣＰを含む議会改革の取り組みについて）

(1) 目的

つくば市において過去に発生した東日本大震災・国内最大級の竜巻の災害や新たな災害ともいえるべき感染症の発生とその対応を教訓に、議会及び議員の役割について、明確な行動指針を定め、災害発生の非常時においても、二元代表制の趣旨に則り、議決機関としての議会が、市の災害対策本部等と連携を図り、意思決定等の議会の基本的な機能を果たすことを目的として「つくば市議会業務継続計画（議会ＢＣＰ）」を策定した。

(2) 災害時の議会・議員の行動指針

ア 議会の役割

議会は、議決機関として、予算、決算、条例、契約等の審議において、執行機関の事務執行状況をチェックし、また、市の重要な政策形成において地域特性や多様な市民ニーズを反映するなど、重要な役割を担っている。

また、大規模な災害の発生や感染症の蔓延などの非常事態においても、議会活動を機能停止することなく、この機能を保持する必要性が求められている。

そのためには、様々な事態を想定することにより、議会としての災害対応体制を整えなければならない。加えて、災害の復旧・復興時において、市民の代表機関として、大きな責務と役割を担うものである。

イ 議員の役割

合議制としての議会が基本的な機能を維持するために、その構成員としての役割を担うことが基本である。しかし、議員は災害発生時にあっては、地域の一員として被災した市民の救済や被害の復旧・復興のための活動を果たす役割も求められる。議員は、議会機能を維持するという根幹的な役割を十分に認識するとともに、地域の救援・救助活動などに従事する役割も担うものである。

(3) 災害時の市との関係

災害時においては、災害対応に実質的かつ主体的に当たるのは執行機関であり、議会は主体的な役割を果たすわけではない。議決機関としての役割が基本であり、その範囲で災害に対応することが基本となる。このことを踏まえ、特に災害初期においては、市では職員が災害情報の収集や応急対策業務などに奔走し、混乱状態にあることが予想されることから、議員の情報収集や要請などの行動については、その状況と必要性を見極め、市の職員が初動体制や応急対応に専念できるよう配慮が必要である。

一方で、議会が自らの役割である審議・議決機能を適正に実行するには、正確な情報を早期に収集し、内容を精査し、評価・分析することが必要不可欠である。そのため、議会と市は、それぞれの役割を踏まえて、災害情報の共有を主体とする協力・連携体制を整え、災害対応に当たる必要がある。

(4) 業務継続計画の発動基準（想定する災害の種別）

地震・風水害・大規模事故等・感染症・その他で次のとおりつくば市地域防災計画に基づく市災害対策本部の配備基準を準用

ア 地震（市内で震度5強以上の地震を観測したとき等）

イ 風水害（大雨、大雪、暴風、暴風雪のいずれかの特別警報が発表され、相当の被害の発生が予想されるとき等）

ウ 大規模事故等（航空、鉄道、道路、危険物等の事故、大規模火災及び林野火災のいずれかにより、一度に多数の人命に危険が生じる突発的事態が発生したとき等）

エ 感染症（新型インフルエンザ等が発生し、厚生労働大臣の新型インフルエンザ等の発生の公表を受け、任意の市対策本部が設置されたとき等）

オ その他（市長または防災担当副市長が必要と認めたとき）

(5) つくば市議会災害対策会議

ア 構成

議長、副議長、議会運営委員会委員、地域リーダー

イ 任務

(ア) 議員の安否確認を行うこと。

(イ) 議員からの災害情報を収集・整理し、市災害対策本部等に情報提供を行うこと。

(ウ) 市災害対策本部等からの災害情報を収集し、議員に情報提供を行うこと。

(エ) 市災害対策本部等に対し、要望・提言を行うこと。

(オ) 必要に応じて、国・県等への意見書の提出を行うこと。

(カ) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

(6) 訓練

議会のＢＣＰの策定を踏まえ、災害発生時における議会と議会事務局の体制や行動基準、非常時優先業務の内容などを検証・点検し実効性のあるものとする。

そのため、災害に対する即応力を高める観点から議員と議会事務局職員を対象として防災訓練（図上訓練を含む。）を計画的に実施すること。

3 所管

両市議会とも、業務多忙のなか、本市議会運営委員会の視察を快く受け入れて頂き感謝の気持ちです。

議会ＢＣＰは災害や緊急事態が発生した際にも、議会の役割と機能を継続し迅速に復旧・復興に取り組むことですが、両市議会との意見交換等を踏まえ、素晴らしい研修とが出来たことは大変有意義な視察でありました。

令和6年9月24日

松本市議会議長 上條 温 様

議会運営委員 村上 幸雄

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察		令和6年8月22日(木)・23日(金)
視察先 及び 視察事項	令和6年8月22日(木)	1 埼玉県所沢市議会
		議会BCP及び訓練実施について
	令和6年8月23日(金)	2 茨城県つくば市議会
		議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 所沢市議会BCPについて

(1) 概略

東日本大震災や熊本地震を経験して、事業継続計画BCPを平成26年に策定した。同時に災害時に専決処分が多くなり、議会の機能が果たせなかった教訓、その後の気候変動やコロナを受けて、内容を充実させて議会BCPを策定した。対象は震度6弱以上の地震のほか、様々な災害、感染症、大規模な火災や爆発、テロも対象とする。議長の職務代理者は副議長、議運委員長、総務委員長の順。議員は地域の一人となって対応にあたり、市の災害対応に支障をきたさないよう留意しながら、必要な事項を会派代表に集約、個人情報に配慮しながら活動する。議会開会中以外では安否を報告し、議会BCPに沿って個人の判断で行動する。初動期、応急期、復旧復興期に分けて行動を示している。オンラインやグループウェアを利用する。専決処分を廃し、議会の権能を発揮するために通年議会とする。

(2) 懇談でさらに深めたこと

シェイクアウト訓練として議長の指示で議場の外に出てみるという訓練をオンラインも使って実施した。デスクネッツネオというグループウェアを使い基本的な情報のやり取りは行なっている。デスクネッツネオとMXを併用して、その時起っている災害の実相をペーパーで送ってもらう訓練や、オンライン上で結んで会派代表から状況報告してもらうなど、オンラインを使った安否確認とシェイクアウト訓練を毎年交互に実施している。

平成29年9月から令和元年9月まで議員だけでなく議場出席理事者による大規模な防災訓練を実施している。

松本市の訓練を紹介、今年初めて議員が入って図上防災訓練を行なった。どういう視点で課題の洗い出しをするかというもの。年1回安否確認のメールを出し、最寄りの避難所へという報告をしていたが、それがどうなのかという点。また議員がどこまで事務局として動くか、まず体制を整えるのか、要請があれば議会を招集できる体制を整えなきゃダメか、そこが一番のポイントじゃないかというところを問題意識として持っている。まず安否確認の方法を伺った。

所沢市から以下の回答。災害対策会議のトップは議長。議場にいて発災したという想定で訓練を行なっているが、落ち着いたら会派代表が安否確認し、議長室に災

害対策会議を設置、代表者会議だと会派しか参加できないが、災害対策会議については一人会派も参加して情報共有していただく。欠席の場合は、今私は自宅にいたりとか、デスクネットネオで倒壊してしまった状況をデーターで送ってもらうとか可能。とりあえず災害対策会議を速やかに立ち上げ、会派代表と連絡取りあうことから。まず9月定例会の冒頭に訓練する。同じだと飽きるなので少しずつ変える。

ヘルメットはすぐにはかぶれない。傍聴者にもかぶるよう促すのは最後列の議員がやるとか検討が必要。

東日本を経験してる議員は二人、その時は結構揺れて、震度5だった。

傍聴者の取り扱いは見直しが必要、具体的には記してなかった。目黒区議会を参考にした。おおむね発災から4日程度とか、議員がどういう対応するか具体的にされた方が動きやすい。①收集整理した情報を対策本部へ提供するとともに議員へ提供する。②議長、委員長は今後の検討を始める。復旧復興期、11日目以降、①災害対策本部から必要に応じて説明を求める。②災害対策会議は市民の意見要望を踏まえながら復旧復興が進むよう、必要に応じて市災害対策本部に対し提言要望を行なう。③近隣と連携しながら対応、と記している。

松本市は新庁舎建設の論議で防災センターが必要との意見がある。所沢市はどうか、防災センターはあるが、行政と市議会としては組織の体制で議会は入れてもらってない。松本も入っていない。洗い出しするために代表が図上防災訓練に参加し、議会事務局と一緒に課題の洗い出しをした、議会事務局長が入っても議員は入っていない。建設課は道路の状況を見て議会は議員の安否確認というところ。13年前の松本地震、瓦が落ちるなどあちこちからきて、窓口を一本化した。議員が地域の方と一緒に考えることや、掌握したり情報を伝えたりすることが大事。

通年議会となりメリットは大きい。委員会審査が多いので、実質通年だの意見もあった。実態に即した形に変えていくことも大事という話をして通年にまとめた。どこまで専決を認めるか、何でもかんでもじゃない、災害時も。柔軟性を持って。宮城県議会を参考にした。宮城県議会は平成23年2月の定例会閉会から同年5月定例会までに77件の専決処分が行われたことがあった。内容は震災対応の補正予算から条例改正まで様々、非常時の専決処分は有用性があるが非常時だからこそ住民の代表である議会の重要性があるので専決処分は必要最小限にとどめ、できるだけ速やかに十分な説明をすべきとする市の執行部からの提言があった。東日本大震災時には引退される議員が多く一般質問できなくなった。泣く泣く議会を閉会した。コロナで学校が休校になったが、あの時も一般質問を取りやめて議会を閉じた。その経験があったので執行部が忙しいときに議会を開けとはしないということ。災害時は速やかにグループ化してデスクネットネオで伝達しあう。執行部で使っているのを採用した。運用は事務局。以前は紙ベースだったが、今はタブレッ

ト、そこからデスクネットネオで1日に1回は見るようになっていいる。

職務代理者について、県外に正副議長が出張ということはどうか、難しい。視察中に被災したときの検討が必要。

サイドブックス利用だが、ぱっとページが出てこないが、事務局操作で次々資料が見られる。本会議の録画配信はやってるが、委員会はまだ。

2 つくば市議会 BCP 及び議会改革について

(1) 概略

所沢市と類似した意義目的で議会BCPを令和4年6月に策定した。市の職員が対応に専念できるように配慮することや、地域の一員となって活動することを求めている。発動基準は震度5以上の地震、さまざまな災害や感染症に加え、川の避難判断水位も明示している。市議会対策会議は議長、副議長、地域リーダー。特徴の一つである地域リーダーは地区担当議員に情報を伝達し、対策会議にも伝達する。市対策本部に提言するなどの任務を負う。通年議会は検討中。

(2) つくば市議会からの追加説明

行政研究所の廣瀬和彦先生を呼んで勉強会を開催、先生からの紹介で大分市議会をオンラインで視察した際、議員を居住地内に分けた地区組織をつくる、これが先進的と学ぶ。体系化して図を作りわかりやすく、この時期に災害が発生したらこうなるという体系図を作った。

オンラインで北海道の根室町議会を視察した、ポイントとして災害対策会議を設置したところ実際どうなのか。当時台風が来て根室町が実際にBCPに基づいて対応したと聞いた。令和3年12月に協議を開始して全国で10くらいできていた。最初の大津市議会は作って終わりではなく実務的でわかりやすい内容。様々な事態に対応するようにし、オンライン会議、発言保障など入れた。

どういったときに災害対策会議を行なうか基準を書いた。市の災害対策会議と全く同じ。整合性を図る。特徴は、対策会議は議運の構成、市を3つに分け、地域リーダーを置いた。体系の見える化、誰でも迷いなく進んでいけるよう報告はラインワークスというアプリにテンプレート化して写真添付や、安否確認ができるようにした。リーダーに何かあったときのためにサブリーダーも置く。根室町議会災害時の議員の対応が邪魔だったと。一連の流れがあるが、正に目の前で対応しているときに議員からあれはどうなんだとか、手を取られるわずらわしさもあった。議会の中である程度優先順位をつけて災害対策本部に伝えるようにポイントを整理。一議員として、一市民として動く。

竜巻の時の写真を提示。まさに目の前を通っていて、写真をツイッターで上げた。壊滅状態、2階の冷蔵庫の扉が3階に。襲われた地域とそうでない地域ではまったく違う、こういう時に職員にああだこうだというのはいかなものか。議員と

して予算を要望するのはいいが。たまたま国会議員が来て対応する、時間がとられる、よく考えるべき。個々でなく議会として安心していただけるよう動く、紙でなくテンプレート化して、デジタル的に。地域リーダーがまとめてと考えていたが、どうなのか。日ごろから担当地域のどこが災害リスクがあるかということ把握しておくことが大前提。紙ではなくてテンプレート化する。

(3) あらかじめお願いした質問への回答

ア BCPで主眼を置いた点…わかりやすさ、使えるBCP、見える化

イ BCP発動基準…市の本部設置基準と同じ

ウ 自然災害と感染症の両方を網羅するための配慮点…市の基準と同じ。コロナも加味

エ 受援計画…なし

オ 職務代理者決定の観点…議運も援助

カ 地区担当、地域リーダーについて…災害対策会議に意見を集約する役割。伝達と共有は一定意味がある。大分市議会では7つの地区に分けて44名、住所地の地域、年1回報告会を行ないマンネリ化しないようにしている。つくば市は6か町村の地域だが少し大きめに考えている。柔軟性を持たせている。

キ BCPに基づく訓練の内容、決定方法…発災、安否確認、正副議長と地域リーダーで会議、市の本部を参考、情報収集し、テンプレートで吸い上げ、3.11壁が落ちるなどあった経験をもとに想定で。

ク オンライン質問について…育児でオンラインを利用した。

ケ 議員提出議案の提出と審査について…定例会最終日の二日前としている、事前に話をもらい、提案者は各会派に説明する。

(4) 質疑

Q 地域担当の在り方、役所と議会の両方からダブルスタンダードで情報が上がって、地域リーダーがまとめたものが直接本部にということはないと思うが、その議論はあったか。

A 終わりがいい、議会としての対応は終わりがいいので、つくば市議会としてはこうやりますと宣言することで、覚悟がすることだと認識。大分市議会を見て思った。議員は地域に寄り添いまた独特の人脈を持っているので、執行部のラインでいろんなことができてくると、市民のために大事な情報をきちんと上げることが最優先であって、ダブルになればむしろ情報の重要性が増す、そう整理した。議運は全員賛成。大分市議会のようにやるべきではないかということで一致した。ダブルスタンダードになるかもしれないがとにかくやってみて。小さな見落としがあるかもしれない、むしろ主流ではない細かな情報が議員として把握することはある。

Q 議員にはファンがいてどうしてもあの議員に情報を挙げたいということがあ

る。一方で地域リーダーがいるので、その方に來た情報を託すなどの手法が必要か。

A 実際そのような意見もあった。地域リーダーの役割って何なのか。それはそれで挙げてくる、ここでまとめて挙げるというプロセスになる。地域にはたとえば火災が起こりやすいとか特色があるので、平時の予測というところで地域リーダーの役割もある、今後の課題だ。BCPとしてそこをどう動かせるかは今後の課題。

Q 松本市には道路通報アプリがあり、遊具の破損や道路の破損など通報できるが、市民が挙げるものと議員が挙げるものとある。

A つくば市はスーパーシティの特区になっており、科学技術で困りごとを解決しようと。採択は大阪とつくば市。つくば市長は10月27日でインターネット投票をするといったが国の反対があり。つくすまアプリを市民の2割がダウンロードしている。属性に応じた情報を配信する。アマゾンで購入履歴が分かればその人の購買傾向が分かる。会津若松市でやっている。全住民の3割以上が利用。議員が邪魔だったというのは真摯に受け止めなきゃいけない。

Q 自主防災組織について、地域でも情報を挙げる、議会でも挙げる、地域の中ですべてまとめて議員も一住民としてかかわる、情報の入り口がいろいろあっていいとする考えか。

A 自主防災組織は600程度、人口25万6,000人で区会加入率は5割を切っている。筑波大学がある、特殊な街。区会加入率は悩み。地域との連携はやっていくべきで、いろんなところから情報が上がってくることが重要。命にかかわることは別で、復旧復興は予算がなければできない。地域のことは優先順位がある。作ってもマンネリ化を排す。作って終わりではなく、どういうアプローチをするかが課題。参集という問題、安否確認票など課題。

Q 議員が来ると困るというが、正直、地元に行ったら喜ばれる。何しろ上げることだ。あまり議員が行くとうるさがられるというが、気にしなくていいとも思う。役所の系統を議員が理解しなくてはいけない。

A 議員の存在価値に基づいた情報があると思う。それは否定しない。市民は議員が来て見てくれる、市民の安心安全につながる。ルールを作っても時代時代で変わることもある。国の関係役人が来ると資料作って大変。

Q 通年議会の実施について

A 災害対応を考えたときに専決処分をなくしていくべきで、議会の存在価値は何かと考えた。我々は大所高所から判断していく存在として絡んでいく。特に災害時はいつでも議会が開けるように体制取るべき。第2回見直しで議会BCPと通年議会を合わせて考えてきた。

Q 地区担当制について、大分市議会をどのように参考としたのか。

A 二つの議会のBCPを参考に同志社大学の新見先生の議会BCPに関する本が参考になった。大津市議会が作るときに新見先生も入ってファシリテーター役として作った。80ページで使うのが大変だと思った。大分市議会は全国2番目に作った。内容はわかりやすかった。大分市のすごいのは、この前に防災に関する協議会を24回やって提言を出している。それがあつてのBCPなので深さがある。だからこそ地区担当など地域に根差したことをやっている。地区担当を付けているのはそんなに多くない。

- (5) 松本市から最後にまとめの感想。図上防災訓練では課題の洗い出しを行った。情報収集はどんな形で行なったらいいか課題となっている。実際にやったところが参考になる。災害が頻繁に起きているのでこれからどうなるか心配な部分もある。

3 所感

様々な事態が迫ってきているとしてBCPを策定することが様々な団体、事業者で必要だと感じる。議員がどう動くかは難しく考えずに、地域の一市民として救援活動に参加し、必要な情報は災害対策本部に伝達する。メールやWEBを活用してある程度臨場感ある情報交換が可能だ。議員には地域からリーダー的役割を求められる場合があることに留意して活動すべきと感じた。

令和6年9月16日

松本市議会議員 上條 温 様

議会運営委員 犬飼 明美

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和6年8月22日(木)・23日(金)

視察先
及び
視察事項

令和6年8月22日(木)

1 埼玉県所沢市議会

議会BCP及び訓練実施について

令和6年8月23日(金)

2 茨城県つくば市議会

議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 埼玉県所沢市議会（議会BCP及び訓練実施について）

(1) 概要

2011年（平成23年）の東日本大震災による行政機構の停滞を憂慮する観点から、所沢市事業継続計画（BCP）地震編が2014年（平成26年）7月に策定された。

その後も、2016年（平成28年）の熊本地震や、気候変動による大規模自然災害が多発する様相や、2020年（令和2年）からの新型コロナウイルス感染症等による災害が起きる可能性に鑑み、議会の災害に対する基本的機能の取り組みを見つめ直すために、所沢市議会災害等対応マニュアル及び議会機能継続計画（議会BCP）を、執行機関の所沢市事業継続計画（BCP）地震編、所沢市地域防災計画、所沢市新型インフルエンザ対策等の行動計画と整合を図りながら策定した。

なお、見直し等は、原則として議会運営委員会が行うとした。

また、議会BCPが対象とする災害等は、地震災害、風水害火山災害、感染症、テロ等による相当規模の被害及び、議長が必要と認めるものとした。

役割としては、

- ・ 市が迅速かつ適切に災害対応に専念出来るように配慮し、必要に応じて審議・調査等が行えるように体制を整備する。
- ・ 復旧・復興が迅速に進むよう必要な条例や予算等を速やかに審議する。
- ・ 議会の意思決定順位は、議長、副議長、議会運営委員長、総務経済常任委員長である。（副委員長の選任は期数が少ない事を考慮した。）
- ・ 議員は、議決機関の構成員の役割を優先し、市対策本部の活動が迅速に行えるよう、地域の一員としての協力・支援をして、要望、情報把握を会派代表を通じて災害対策会議に提供すると共に、市民への正確な情報を、個人情報に配慮しながら提供に努める。
- ・ 議員自らの安否等を、災害対策会議に報告し連絡体制を確立する。
- ・ 議会事務局は、正副議長以下議員の安否確認、災害対策会議の設置・運営、市対策本部との連絡体制の確保、災害情報等の収集・整理、対策会議場の確保等の庶務を処理する。

対策会議は、

- ・ 正副議長、会派代表で構成し、議長が事務を統括し、議長に事故ある時は、意思決定順位により職務を代理する、議長は、必要に応じてその他の議員の出席を求める事が出来る。
- ・ 所掌事務は、情報の収集整理、市対策本部との連絡調整と協力、市対策本部への要望及び提言、国、県、関係機関への要望に関すること、及び議長が必要と認めること。

以上を基本として、見直しは議会運営委員会で行うとしている。

(2) 考察

説明を聞きながら、災害現場において、議員として居ると見られた場合、執行部と同等、あるいはそれ以上の権限が有ると思われることに対するジレンマを更に感じた。

議会の役割と在り方、執行部の役割と在り方を、市民にしっかりと知らしめなければ、平時には気にならなくても、災害非常時緊急時に、議員の、予算等に関わる決断を、下せる、下せない状況を、訴える市民を取り巻く市民が見て感ずれば、議会不要論に言及されてしまうことを危惧する。

2 茨城県つくば市議会（議会BCPを含む議会改革の取組みについて）

(1) 概要

2020年（令和2年）11月の改選後から議会基本条例の検証作業に着手し、2021年（令和3年）から議会BCP協議が始まった。

2021年（令和3年）8月から、大分市議会、芽室市議会をオンライン視察して、12月から議会運営委員会で協議を開始し、2022年（令和4年）3月に素案、6月につくば市議会業務継続計画（議会BCP）が策定された。

議会BCPは、市のBCPとの整合性を計り、災害時の議会・議員の行動指針を示し、特に、議員の担当地区設定を決め、地区要望等をまとめ、調整しながら提言している。

災害発生時の6ケースの定例会における対応を図式化し、議員・家族の安否確認をラインワークスによりテンプレート化した。

新型コロナウイルス感染議員のオンライン質問が、全国で初めて、2023年（令和5年）9月議会で行われ、市長から「自宅からの一般質問が出来るようになった。議会の新しい一歩になった。」との答弁があった。

つくば市議会では、6月に公務や災害、疾病、育児、看護、介護といったやむを得ない理由で欠席する場合、オンラインで質問が出来るよう規則改正が行われている。

それに先駆け、総務省は2月、地方議会でのオンラインによる一般質問の実施は

可能との見解を自治体に通知があったが、採決等の重要活動には制限がある。

これに対しては、つくば市議会では、２０２４年（令和６年）６月２８日にオンラインによる本会議に向けて、法改正を求める意見書が可決されている。

(2) 考察

議会ＢＣＰの有り様は、所沢市議会とほぼ同じで、オンライン一般質問が市議会業務継続計画（議会ＢＣＰ）に大きな一石が投じられたと思う。

担当地区設定は、身近な議員の更なる身近なイメージアップに繋がると思うが、ここでも、執行権の在り方がジレンマとしてある。

議員の安否のテンプレート化は普通になって行くと思うし、それ以外にもテンプレート化が出来るものの見直しが必要だと感じた。

3 総括

ＢＣＰ（事業継続計画 Business Continuity Planning）で基本的には、企業や団体の、緊急事態時の事業継続対応として始まったものであり、執行権の無い議会がどこまで対応出来るのかは、ダブルスタンダードと見られる問題をどうすべきかが、今後の問題だと感じた。

市役所という公共事業事業所は当てはまると思うが、事業継続としての議会の審議については、オンライン等で解決出来そうな問題だが、住民への対応にどこまで責任を持てるのかを考えれば、難しいものだと思う。

介護事業のＢＣＰは、介護事業は利用者様の生活・健康・生命と直接的にかかわるので、ＢＣＰ策定が２０２４年（令和６年）から義務化されたが、こういう事業には、すんなりＢＣＰが馴染むと思う。

令和６年８月２５日

松本市議会議長 上條 温 様

議会運営委員 太田 更三

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察		令和6年8月22日(木)・23日(金)
視察先 及び 視察事項	令和6年8月22日(木)	1 埼玉県所沢市議会
		議会BCP及び訓練実施について
	令和6年8月23日(金)	2 茨城県つくば市議会
		議会BCPを含む議会改革の取組みについて

1 所沢市 議会BCP及び訓練実施について

- (1) 災害発生後、いかに速やかに議会機能を立ち上げることができかを最大の目的として議会BCPを策定している。このことは本議会にとっても最重要と考える。
- (2) 議長等に事故あるときの「職務代理者順位」は大規模災害の場合、多くの議員も被災者となる可能性があるため、可能な限り先まで規定しておく必要があると考える。
- (3) 災害初動期における議員の行動フローは参考となる（災害、感染症）。
- (4) 災害と感染症の場合の対応を明確にしておく必要がある。
- (5) 議会BCPの運用確認のため訓練を実施している。9月2日にも議場でのシェイクアウト訓練、場外への避難訓練、災害対策会議設置訓練、災害対策会議実施訓練が行われており、本議会でも訓練実施すべきであるとする。

2 つくば市 議会BCPを含む議会改革の取組みについて

- (1) つくば市議会BCPは分かりやすさ、使えるBCPを念頭に策定しているとしているが、議員を地域リーダー、地区担当議員という具体的な役割（機能）を課していることには賛同できない。
- (2) 災害と感染症に対応している。
- (3) 議会定例会中について様々なケースの想定を行っている。このことは検討すべきであるとする。
- (4) 議会防災訓練はBCPの見直しの上でも計画的に実施していく必要があると考える。
- (5) 各種情報を報告する様式は必要と考えるがより簡便なものとする事が重要。
- (6) 議会改革の取組みについては積極的な姿勢が見て取れる。議会報告会について、令和2年度のYouTube配信、令和3年度のオンライン意見交換会、令和4年度の決算審査報告会および意見交換会、令和5年度の議会カフェ等、新たな取組みがつづいている。本議会でもワールドカフェ方式の交流会を計画中であり成果が期待される。
- (7) 通年議会制が令和6年度から導入されている。災害復旧を考慮すると即時対応が求められるケースが多くあり、通年議会制を必要としている。検討する必要がある

と考える。

以 上

令和6年9月18日

松本市議会議長 上條 温 様

議会運営委員 近藤 晴彦